

1. 本匿名組合に関する審査体制及び審査結果の概要

SAMURAI 証券は、本匿名組合の組成に関し営業者の財務状況、事業計画の内容及び資金使途等に関する審査を行い、本匿名組合契約について募集又は私募の取扱いを行うことを妥当と判断しました。

ただし、SAMURAI 証券による当該判断は、出資対象事業の事業計画の実現を保証するものではありません。

審査内容は以下のとおりです。

① SAMURAI 証券の審査態勢（審査体制、審査手続き）について

SAMURAI 証券は、SAMURAI 証券の社内規程である「事業型ファンドの私募の取扱等に関する規程」に基づき、取締役、内部管理統括責任者、法務コンプライアンス Section Manager、社外取締役若しくは社外監査役又は外部の第三者で構成される案件審査会を実施し、承認を得たファンドについて募集又は私募の取扱いを行います。

不承認のファンドについては取扱いを行わない、もしくは不承認の理由や課題を解決できた場合に再度、案件審査会を実施し、承認を得たファンドについて募集又は私募の取扱いを行います。

案件審査会では、営業者に関する審査資料一式を元に、下記②～⑫の事項を審議いたしました。

② 資金調達者としての適格性

営業者である合同会社 TR インベストは、本事業のみを行う法人であるため、本匿名組合の事業を行うのに適格性を有すると判断しました。

③ 営業者及び運営者と SAMURAI 証券の間の利害関係の状況

営業者及び運営者と SAMURAI 証券との間に利害関係はございません。

④ 営業者及び運営者の財政状態及び経営成績

営業者及び運営者から財務諸表その他の財務状況を示す資料等を取り寄せ審査した結果、特段の問題はないと判断しました。

⑤ 調達資金の額、その用途

本募集に係る調達金額は、目標募集金額及び募集上限金額は 65,280,000 円です。

SAMURAI 証券は事業計画を精査し、営業者の意向も踏まえたうえで、事業収益による分配を見込める金額として、目標募集金額（最低成立金額）及び募集上限金額を妥当と判断しました。

資金用途については、営業者より入手した事業計画、審査資料等により、営業者は運営者よりローン債権の購入資金等に充当することを確認いたしました。

⑥ 事業の計画及びその見通し

事業計画については、営業者による本匿名組合の事業計画を入手し、審議した結果、特段問題ないと判断しました。

⑦ 分別管理の状況（経理管理の状況を含む）

営業者は、出資金を匿名組合出資口座において、営業者の固有の財産とは分別して管理する方針であること及び匿名組合契約にて営業者は出資金の分別管理を行うことを誓約していることを確認しております。

⑧ 審査により判明した具体的なリスクや注意事項等

上記「リスクについて」記載のとおりです。

⑨ 適切な情報提供を行う体制

営業者より SAMURAI 証券が委託を受け、計算期間（事業年度終了時とファンドの運用終了時を含みます。）に電磁的方法でファンド報告書等を交付いたします。

また、運営者より事業状況について毎月モニタリング報告を受けます。

⑩ 営業者の事業計画の妥当性

営業者は、主として購入したローン債権から得られる収益及び当該ローン債権に係る残存元本債権の売却により分配金及び出資金の償還を行う予定であることを営業者より確認いたしました。当該ローン債権の債務者の未払いに対する措置など、当該事業計画は妥当なものであることを確認いたしました。

⑪ 目標利回り設定

目標利回り（IRR ベース 10%）については、事業計画において本事業から生じると見込まれる収益額から、附帯するコスト等を控除し算出いたしました。

⑫ 募集上限金額と目標募集額（最低成立金額）

本募集に係る調達金額は、目標募集金額及び募集上限金額 65,280,000 円です。

SAMURAI 証券は事業計画を精査し、営業者の意向も考慮したうえで、事業収益による分配を見込める金額として、目標募集金額（最低成立金額）である 65,280,000 円を妥当と判断しました。